

将来の安心

任意後見契約

～あなたの『任意後見人』として将来の安心をサポートさせていただきます～



任意後見制度は、将来に備えてあらかじめ自分の財産の管理を任せる人を選んでおくことができる制度です。誰もが、将来のことは不安になるものです。体力や記憶力が低下してくると、その不安はますます大きくなります。行政書士法人ガイアでは、事前のご相談から、任意後見契約、財産の管理、任意後見開始に至るまで、責任を持ってお引き受けいたします。

任意後見契約は、公証役場で、公証人の作成する公正証書による任意後見契約書によって行います。ご本人様の体力が弱っているなど、公証役場まで出向くことができない場合には、公証人がご自宅や病院まで出張して行うことができます。

公証役場の概算費用

1 公証人の手数料	22,000 円	(出張の場合は、33,000 円 + 交通費)
2 その他実費	16,500 円	(印紙代、登記届託料、郵便代、用紙代等)
合計	38,500 円	(出張の場合は、49,500 円 + 交通費)

※上記は実費となります。行政書士法人ガイアの手数料は左下部に掲載させていただいております。

さらに安心!!

行政書士法人ガイアでは、任意後見契約と併せて、『遺言』を作成されることをお勧めしております。

任意後見契約	84,000 円～
(契約締結後の報酬額)【個別相談】	
任意後見開始前	5,250 円/月～
任意後見開始後	31,500 円/月～
遺言	105,000 円～
(遺言執行手続の報酬額)	
相続財産価額の1% (最低報酬額 420,000 円)	



行政書士法人 ガイア
行政書士 野口 省吾

〒114-0024 東京都北区西ヶ原3-48-4
TEL: 03-3940-0831 FAX: 03-3940-0832

<http://www.gaia-gyosei.com>
info@gaia-gyosei.com